

(IV-16)

武蔵工業大学 学生員 ○中田 隆行*

武蔵工業大学 正会員 中村 隆司*

1. 研究の目的

地方分権が進められ、各市町村の独自性が重視される一方で、市町村の役割や責任が大きくなってきている。こうした中で、市町村都市計画マスタープランも策定が進んでいる。計画策定にあたって行われる人口等のフレームワークは、客観的な状況の把握を前提に計画の枠組みを確定するものとして重要であるとともに、国土利用計画の計画体系が予定したような市町村を超えた広域調整の道具としての可能性も持っている。しかし、日本全体の人口が減少に転じようとする中で、従来の趨勢に比べて大きな値を設定している例もかなり見られる。

そこで、都市計画マスタープラン及び市町村国土利用計画における人口、宅地の将来フレームワークの実態について一部の市町村へのヒアリングを行いながら分析する。

2. 分析対象とした計画

1999年6月末現在、市町村の都市計画マスタープランの策定数は全国で537市区町村、策定率は26.5%である。一方、1999年3月末現在、市町村国土利用計画の策定数は1917市町村、策定率は58.9%となっている。このうち、都市計画マスタープランとともに国土利用計画を策定している市町村で、国土利用計画の策定年次が古くなく目標年次が2000年より先となっている85市町村に計画の送付を依頼した。その結果、都市計画マスタープランと国土利用計画について入手できた53市町村(表-1)について分析する。なお、13市町の都市計画マスタープランは概要版である。

3. 人口に関するフレームワーク

人口の将来値を設定するにあたって、都市計画マスタープランと市町村国土利用計画のどちらにおいてもコーホート法とトレンド法のうちどちらか、あるいはその両方を用いて先ず推計を行っている。

都市計画マスタープランにおいて結果として設定された目標値は、収集資料から将来人口目標が確認できる 41 市町村の平均としては、1990 年から 95 年の実績が年率 0.29%増であるのに対して 3 倍以上の年率 1.00%増となっている。図 1 を見てもわかるように、全体として 4 割以上、17 の市町村が、1995 年までの 5 年間で人口が減少しているにもかかわらず、2 市町を除いて人口の増加を目標としている。また、ほとんどの市町村が過去の推移に比べて将来目標の方が大きい値を設定している。

これまでの趨勢以上の人口増加を目指す例として、青森県岩木町では、「計画的な開発地への人口定着に重きを置いて考え、過去の趨勢を上回る人口の伸びを想定する」として、大きな人口増加を目指している。こういった考え方の市町村は多く見られ、この背景には、「発展」＝「人口増」というイメージがあること、高齢化の中で人口構成の歪みを避けたいこと、事業実施への期待あるいは事業実施を阻害しないことへの配慮が挙げられる。

特に熊本県富合町では、大きな人口増加を目指しているが、「過去の趨勢を延長するトレンド予測では増加

図1 人口の推移と都市計画マスタープランの目標人口(年率)

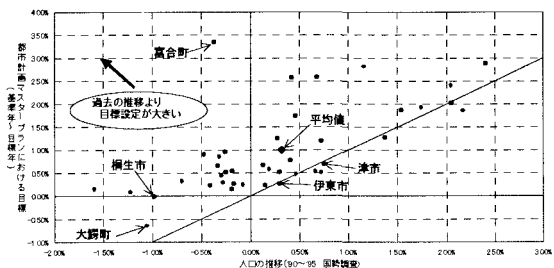


表1 計町数を入りした市町村					
県名	市町村名	県名	市町村名	県名	市町村名
青森県	青森市	茨城県	水戸市	長野県	伊那市
(三沢市)	岩木町	(笠間市)	(取手市)	岐阜県	可児市
藤崎町	大鰐町	松田町		徳川川市	(神岡町)
藤上町	平賀町	群馬県	桐生市	静岡県	伊東市
花巻市		沼田市	月夜野町	福留市	長泉町
花巻市	蓮町	特幸川町	(津久井町)	三島県	津島市
秋田県		新潟県	(柏崎市)	山梨県	甲府市
	湯沢市	(糸魚川市)	新井市	鳥取県	(倉吉市)
	湯沢市	山梨県	山梨市	広島県	尾道市
福島県	いわき市	(大月町)	増穂町		千代田市
西郷村	新地町				

()は都市計画マスタープランの概要版

キーワード：都市計画マスタープラン、市町村国土利用計画、フレームワーク

* 〒158-8557 東京都世田谷区玉堤 1 丁目 28 番 1 号 TEL 03-3703-3111 (内線) 8260 FAX 03-5707-1156

する見込みは薄い」としながら、計画的な土地利用の転換、都市基盤整備の的確な実施によって、「相当の人口増加が可能な立地条件を有している」としている。この背景には、町内の97%が市街化調整区域であるという状況のもとで、開発規制の厳しさ、施設整備の遅れという面での周辺市町村との不公平感があり、線引きの廃止が前提とされている。

その一方で、近年の人口動向を背景に、より「現実的」な人口目標の設定を行う市町村もある。静岡県伊東市では、2007年までは過去の趨勢に従った伸び、その後は横這いという目標値を設定している。三重県津市では全国的な人口停滞・減少傾向を見込んだ上で、過去の趨勢に従い特に底上げをしないで目標値を設定している。

群馬県桐生市では「出生率の低下などにより自然増が見込めない状態にあることや人口が転出超過傾向にあることなどを背景」として、今後も減少が予測され则认为、人口増加という目標設定は非現実的であるとしながらも、「都市計画上の望ましい市街地環境の整備のためにも人口定着施策の展開を積極的に位置づけ、人口の回復を図っていく」として人口の現状維持を目指している。この背景には、これまで整備してきた都市基盤施設の維持活用、都市経営という観点とともに「人口減」を「目標」としにくいことがある。結局、41の市町村の中で将来人口が減少することを掲げているのは、青森県大鰐町のひとつだけであった。

また、市町村国土利用計画においても過去の趨勢よりも大きな人口の伸びを設定している市町村が多い。将来の人口が減少するとしているのは、青森県平賀町及び大鰐町、岐阜県神岡町、愛媛県久万町の4町だけであった。このうち、青森県大鰐町を除く3町は、市町村国土利用計画で人口の低下としているにもかかわらず

らず、その後策定された都市計画マスタープランでは人口の増加となっている。

4. 宅地に関するフレームワーク

国土利用計画では、地目別の将来規模の目標を示すこととなっているが、収集した国土利用計画のうち、宅地についてこれまでの実績が把握できる38市町村の宅地についてみると、図2に示したように平均としては、過去の推移が年率1.99%増であったのに対して将来の目標値が年率2.38%増とやや大きな値となっている。全体としては過去の推移と等しい図中の直線付近に集まっているが、いくつかの市町村では大きく外れている。

例えば、群馬県月夜野町では、過去の推移に比べて非常に大きな宅地規模となっている。上越新幹線の駅の存在を背景に大きな宅地化が目指されている。また、福島県新地町でも同様に非常に大きな値となっているが、これは、大規模な工業団地の立地に伴う工業地の増加を予定しているためである。

一方、青森県階上町及び平賀町、福島県西郷村、岐阜県可児市では、過去の宅地面積の伸びが非常に大きいにもかかわらず、将来の宅地面積を低く押さええている。

人口と宅地面積の関係をみると、従来、年率で宅地面積の伸びは人口の増加の3倍以上となっていたが、将来目標値では、それほどの違いを設定していない。人口目標の設定に比べると、宅地に関するフレームワークはより「現実的」なものが多いといえる。

5. まとめ

人口については、事前に予想していたように大きな目標値を設定している市町村が多い。宅地に関しても過去の趨勢より大きな目標値となっているが、より現実的な値を採る市町村が多い。

この背景には、「発展」＝「人口増」という意識、人口構成の歪みの改善、事業実施への期待あるいは阻害しないことへの配慮、既存都市施設の維持活用、都市経営、周辺市町村との競争意識という点があり、少なくとも人口維持が求められることが挙げられる。日本の総人口が減少していくことが予測される中で、ほとんどの市町村の計画で人口増加あるいは維持が前提となることは、客観性、現実性を放棄している面もあり、人口が減る時代の計画の組み立てが問われている。

図2 宅地の推移と市町村国土利用計画における宅地の目標(年率)

